

日時 一九五三年七月四日

場所 村役所にて

出席議員 一 前川朝保 二 澤城安良 三 古渡茂信

五 又吉忠助 六 上間宇清 七 泉水朝正

八 名城三三 九 長瀬與三 一〇 島袋全正

一一 比嘉邦彦 一二 松川栄昌 一三 新城正博

一四 大川盛吉 一五 天久盛光 一六 宮城 弘

一七 知念俊吉

欠席議員 一 安原唯正 二 米須清和 三 伊波一夫

参興 村長 知念清一 助役 吳正真徳 収入役 仲村春松

議決の要旨

議長 午前七時五分議会再開を宣す

出席者報告を宣す

議決中の議案第二十号について休会し研究し度折り休会

して研究会に移しては如何と諮る

全会賛成を唱ふ

議長 全会賛成となり休会し研究会に移す日を宣す 十時五十分

午後三時四十五分議会再開を宣す

議案第二十号は尚研究を要すると思ふと考されりて

来る七月九日日程を定め議会を再開しては如何と

諮る

全会賛成を唱ふ

議長 全会賛成となり次り日程は七月九日再開する旨を

宣し休会する旨を宣す 午後三時五三分

研究公記帳

一九五三年七月四日 部

議長 議案第十号について審議研究する日を述べ

一四番 歳出の二款一項二日の己長給料額は如何と述べ

参事 従来人々の差により幾分差を置てあり本年度豫算もその

例を以て約一割の増修を認め、或るなく計上しなむと

あり事を述べ

一三番 己長の給料が多額であり、現下の部考考記の

給料額に相当する額に引下り村役所と登るす際日当

を支給すれば、村民の負担も軽減されるか、否かと思考

され、如何と述べ

一三番 只今三番の説も良いお説と思考され、本事務或は行政面

色々困難な事項が起るかと心配され、如何と述べ

七番 己長給料は従前より半抱して世間、夫ら村民の負担を面、

相与軽減され、如何と述べ、従前通りにして貰ひはと希望す

議長 七番議員の説の通り従前通り己長給料は半抱して貰やう

お願ひして如何と答ふ

全員 賛成を唱ふ

議長 全員賛成につき己長給料は従来通り議案公記帳にて

訂正する日を述べ

一四番 三款は如何に消費運営してゐるかを質問す

参事 一回の消費は、消防隊の消防活動、機械器具の点検指

導をなして、如何と述べ、其の際、一日各部考考より

支部隊長外三名迄の隊員の日当として、二、三、四、尚、村の

消防隊、本年一、二、三、四、消防隊長を其の半額にして支給され、如何と述べ

と答ふ

一三番 看場使用料は日曜日如何に、如何と答ふ

参事 日曜日も看場を使用する時は使用料を徴収してゐる

と答ふ

一三番 歳出三款三項の多額費は何に使用して、如何と答ふ

参事 役所職員以外、行政、直屋の職員、如何と答ふ、其の職員

に、如何と答ふ、西女、如何と答ふ、自給車は使下用、如何と

答ふ

七番 本定案については、議案独自の立場で研究しなむと思考す

議長

只今、七番議員の意見通り議公独自の立場で審議院を定むる事を認む

議員 賛意を表す

議長 議員賛成に依り議公独自の立場で議院とする事を宣す

本興二番 只今議公独自の立場で議院を定むる事に依り議院を定むる事は執行部として承知致すも、ありませぬ極力豫算

を切り詰め、正しく編成致すに積りでありませぬ

餘り削減訂正を致さないやうお願ひするつもり

事を述べ